

1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響による厳しい状況が徐々に緩和される一方、原材料価格の高騰や供給面での制約などを背景とした物価上昇の動きもみられました。

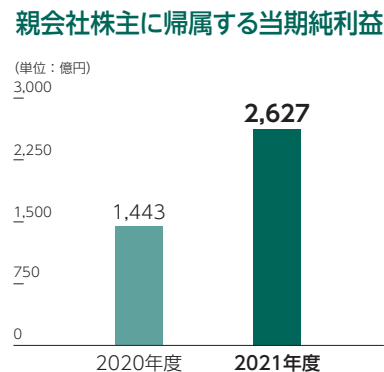
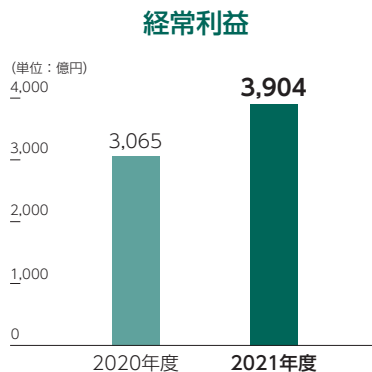
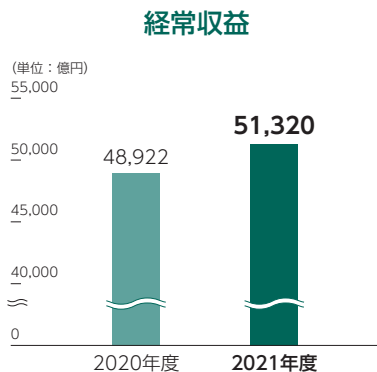
2018年度からスタートした中期経営計画「^{ビジョン}Vision 2021」の最終年度を迎えた当期においては、「世界トップ水準の保険・金融グループの実現」と「環境変化に迅速に対応できるレジリエントな態勢構築」をめざし、3つの重点戦略「グループ総合力の発揮」「デジタルイノベーションの推進」「ポートフォリオ変革」に取り組みました。その結果、世界の損害保険会社グループの中でトップ10に入る事業規模を維持し、目標（グループ修正利益3,000億円）を上回る利益水準3,471億円を達成しました。また、財務の健全性の観点では、E S Rが目標（180～220%）を上回る228%となりましたが、資本効率の観点では、資産価値が上昇した影響から、グループ修正ROEが目標（10%）を下回る9.5%となりました。

<p>グループ総合力の発揮</p>	<p>三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の中核損害保険会社2社による共同開発商品の販売拡大、三井住友海上あいおい生命の販売網を活用した三井住友海上プライマリー生命の商品の販売推進、生損保併売の拡大など、グループの多様性を活かした取組みを進めました。また、高品質な事故対応サービスを提供する新損害サービスシステムの稼働や商品・事務の共通化などの取組みにより、品質向上と生産性向上を図るとともに、刷新した代理店業務のオンラインシステム（保険のお見積り、申込書の作成、契約・変更手続等）の最大活用、在宅勤務等のリモートワークの積極活用などビジネススタイルの変革を進め、2年間で当初計画を上回る540億円のコスト削減を実現しました。</p>
<p>デジタルイノベーションの推進</p>	<p>次の取組みを推進するとともに、社会課題をデジタル技術で解決する「CSV^{(*)1}×DX」戦略を進め、損害の補償に加えて、事故・災害の未然予防と損害の最小化・迅速な回復等の機能を付加した商品・サービスを開発・提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX（デジタル・トランスフォーメーション） <ul style="list-style-type: none"> …プロセス自動化ツールの社内業務への活用 …スマートフォンを活用したチャットやウェブ面談、非対面での契約手続等、「新しい生活様式」を踏まえたリモート機能の拡充 など ・DI（デジタル・イノベーション） <ul style="list-style-type: none"> …自治体や道路修繕事業者が行う道路等のメンテナンスを支援するサービスの提供 …デジタルビジネス事業者と提携したビルトイン型保険^{(*)2}の販売や少額短期保険会社を通じた保険販売のデジタル化 など ・DG（デジタル・グローバルイノベーション） <ul style="list-style-type: none"> …^{EMESワン}MS1 Brain^{(*)3}や^{フレイン}RisTech^{(*)4}の海外展開 …海外インシュアテック企業等への事業投資 など
<p>ポートフォリオ変革</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内損害保険事業において、火災・新種保険の収益力向上取組みを強化するとともに、国内生命保険事業において、金利リスクの大幅削減を進め、商品収益力・資産運用力を強化したことにより、利益は堅調に推移しました。 ・海外事業においては、MS Amlinの収益改善取組みや成長が見込まれるアジア市場での販売拡大を進めたものの、海外の大規模自然災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、利益は伸び悩みました。 ・政策株式の削減取組みは着実に進展し、2021年度までに目標を上回る削減を実施しました。

- * 1 CSV
社会との共通価値の創造 (Creating Shared Value)。
- * 2 ビルトイン型保険
ECサイト (商品やサービスを販売するウェブサイト) 等における一連の操作の途中に「保険提案プロセス」を組み込むことで、ECサイト利用者が商品購入やサービス利用にあわせて「適切なタイミングで、必要な保険に、簡便に」加入できる保険商品。
- * 3 MS1 Brain
AIによるビッグデータの分析結果に基づき、お客さまへの高品質な商品・サービスの提供をサポートする代理店営業支援システム。
- * 4 RisTech
ビッグデータや最新の分析アルゴリズムの活用により企業の抱えるリスクを可視化・最適化し、課題解決を図るサービス。

当期の連結業績につきましては、以下のとおりとなりました。

区 分	2020年度	2021年度 (当期)	増減率
経 常 収 益	4兆8,922億円	5兆1,320億円	4.9%
経 常 利 益	3,065億円	3,904億円	27.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,443億円	2,627億円	82.0%



当期における各事業の取組みの経過及び成果は、以下のとおりです。

国内損害保険事業

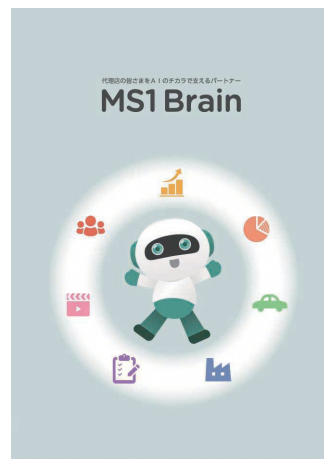
当社グループの中核損害保険会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下「三井住友海上」といいます。）とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）は、社会課題をデジタル等の技術革新で解決する「CSV×DX」戦略に基づき、経済的損失に備える保険本来の機能に加え、事故・災害を“未然に防ぐ”機能や事故・災害の“影響を減らし回復を支援する”機能を付加した「サービス一体型商品」の販売拡大に努めました。三井住友海上では、「見守るクルマの保険」のラインアップに周囲360度を撮影したり駐車中の衝撃検知時も録画できる機能を追加したプレミアムドラレコ型を追加したほか、あいおいニッセイ同和損保では、「速度超過・急アクセル・急ブレーキ」の運転特性から算定した安全運転スコアに応じて保険料を割り引く等によりお客さまとともに交通事故の削減を目指すテレマティクス^(※5)自動車保険のご契約台数が累計100万台を突破するなど、社会課題の解決に資する商品の販売拡大を図りました。また、両社においてサイバー攻撃への対策・回復支援・補償をあわせて提供するサイバー保険の販売を開始しました。

さらに、お客さまへの新たな価値の提供に向けて、三井住友海上では人工知能（AI）を搭載した代理店営業支援システム「MS1 Brain」においてウェブサイト上で契約手を完結できる範囲を拡大し、「新しい生活様式」に対応しながら、お客さまに最適な商品・サービスを最適なタイミングで提供する取組みを進めました。あいおいニッセイ同和損保では、リアルタイムに台風・豪雨・地震による被災地域・被災建物数・被災率を予測して一般公開するウェブサイトとアプリ「cmap」の機能を拡充し、防災・減災へ貢献しました。

三井ダイレクト損害保険株式会社（以下「三井ダイレクト損保」といいます。）では、お客さまに寄り添いたいという想いをコンセプトとしたテレビCMを展開するとともに、手話通話サービスを新たに開始するなどきめ細かな商品・サービスを提供しました。

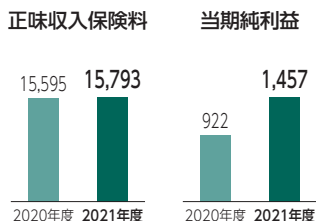
* 5 テレマティクス

テレコミュニケーション（Telecommunication=通信）とインフォマティクス（Informatics=情報科学）を組み合わせた造語。自動車などの移動体に通信システムを組み合わせることで情報サービスを提供すること。

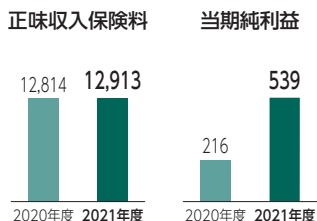


セグメントごとの業績につきましては、以下のとおりとなりました。

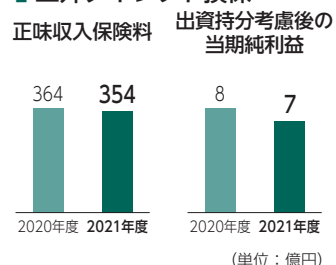
■ 三井住友海上



■ あいおいニッセイ同和損保



■ 三井ダイレクト損保



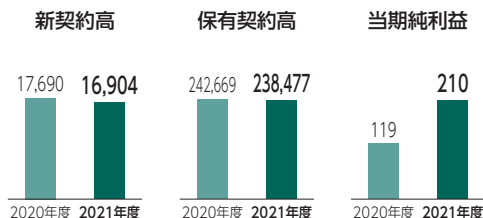
国内生命保険事業

三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下「三井住友海上あいおい生命」といいます。）では、死亡時や就労不能時の生活費の支出に備える収入保障保険において、介護・認知症など、介護保障の範囲を拡大するとともに、健康診断の受診状況により保険料を割り引く制度を新たに導入したほか、DXを活用しお客さまの気になる症状を気軽に相談いただけるサービス「AⅠ受診相談ユビー」を開始するなど、健康で安心なくらしを支える商品・サービスを提供しました。また、スマートフォンなどを利用して、保険の見積りから申込手続までできる「ネット完結募集システム」を提供し、お客さまの利便性向上を図りました。

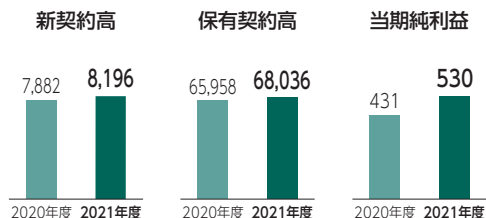
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下「三井住友海上プライマリー生命」といいます。）では、生存給付金を指定日にご家族に支払うことで生前贈与に活用できる終身保険「やさしさ、つなぐ2」、毎年死亡保険金が増加する通増終身保険に、「自分でつかうニーズ」にも応える「引出コース」を新たに設定した新商品「おおきな、まごころ2」、年金原資の増加が期待できる指数連動型年金保険「みのり 10年」などを発売し、商品ラインアップを拡充しました。また、ご高齢のお客さまからの入電を音声ガイダンスを介さず、オペレーターにつなぐ「ハートフルラインサービス」を開始するなど、お客さまサービスの向上にも努めました。

セグメントごとの業績につきましては、以下のとおりとなりました。

■ 三井住友海上あいおい生命



■ 三井住友海上プライマリー生命



(単位：億円)

海外事業

当社グループでは、地球規模の気候変動を踏まえ、自然災害リスクの引受けを抑制するとともに自然災害以外の一般リスクの引受拡大を進め、収益の安定化に取り組みました。また、海外事業の持続的な成長に向け、ガバナンスやリスク管理など、グループ管理態勢の強化を進めました。

三井住友海上では、MS Amlin事業において、自然災害による利益変動の抑制と引受けの厳選、料率引上げ等による収益改善取組みを継続し、次期中期経営計画での利益貢献に向けた基盤を整備しました。アジア地域では、デジタル技術を活用したリテール市場の開拓、MS First Capital Insurance Limitedと連携した企業市場の開拓を進めるとともに、自動車保険を中心とした収益力の強化に取り組みました。また、米国市場の成長基盤作りの第一歩としてスペシャルティ^(*6)リスクに強みを持つMGA^(*7)を買収しました。

あいおいニッセイ同和損保では、日本、米国、欧州、中国、東南アジアの5極を中心としたテレマティクス・モビリティサービス事業を推進し、東南アジアではタイに続きフィリピンにおいて運転挙動反映型テレマティクス自動車保険の販売に向けた準備を進めました。

* 6 スペシャルティ

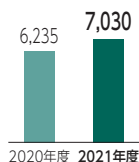
会社役員賠償責任保険、専門職業人賠償責任保険、海上・運送保険など、保険の引受けに当たって高い専門性や経験が必要となる分野の総称。商品に加えて特殊な販売手法やカスタマイズされたサービスを含めて呼ぶこともある。

* 7 MGA (Managing General Agent)

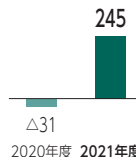
保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受けや損害額認定・査定の業務を担う代理店。

海外保険子会社の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

正味収入保険料



出資持分考慮後の
当期純利益



(単位：億円)

金融サービス事業

三井住友海上では、自然災害や異常気象によってお客さまが被る経済的損失の軽減を図る天候デリバティブの販売に注力し、豪州において農家向け天候指数保険の販売を開始したほか、社会福祉や老後資金への関心が高まる中、所属企業ごとの収支シミュレーションやその結果に基づく最適な情報などを提供する新サービス「人生100年ラウンジ」を開発しました。

また、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保では、長寿社会における資産形成ニーズに応えるべく、企業向け・個人向けの確定拠出年金商品を引き続き販売しました。

リスク関連サービス事業

MS & ADインターリスク総研株式会社（以下「インターリスク総研」といいます。）などにおいて、サイバーリスクに関連する情報提供サービスを拡充したほか、カーボンニュートラルに対する取組みを支援するコンサルティングサービスの提供を開始しました。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、感染対策に関するセミナーや、施設や職場の感染症対策状況を調査し、企業の感染症クラスターリスクの低減策を提案する感染症クラスター対策サーベイ等のサービスを提供しました。

サステナビリティ推進

当社グループは中期経営計画「^{ビジョン}Vision 2021」に基づき、レジリエントでサステナブルな社会の実現に向けて、社会との共通価値の創造に向けた取組み（CSV取組み）を推進しました。特に「気候変動の緩和と適応」「自然資本の持続可能性向上」「人権の尊重」を優先課題として取り組みました。

気候変動の緩和と適応	2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする新たな目標を掲げ、ステークホルダーと協力し脱炭素社会への移行に貢献していくこと並びに今後計画される石炭火力発電所に対する保険引受け及び投融資を停止することを表明しました。また、企業向けの火災保険において、被災建物等の復旧時に新たにCO ₂ 排出量削減につながる設備等を採用する際の追加費用を補償する「カーボンニュートラルサポート特約」の販売を開始しました。
自然資本の持続可能性向上	自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みを構築するために設立された国際的組織「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）」の活動に参画しました。
人権の尊重	人権デュー・ディリジェンスに基づき、サプライチェーンを含めた評価を改めて実施し、「公平・公正なお客さま対応」「引受・投融資先、外部委託先における人権対応の考慮」「社員の健康への配慮と差別のない職場環境」を重点課題として設定しました。また、「ビジネスと人権」の動画コンテンツを作成・活用し、グループ社員の理解促進に努めました。

グループ内におけるCSV取組みの浸透を図るため、前期に引き続き、グループでサステナビリティコンテストを開催し、国内外のグループ各社から気候変動やダイバーシティ&インクルージョン（D&I）に関する取組みなど多くの応募がありました。

これらの取組みは、Dow Jones Sustainability Index^(*8)への組入れやCDP^(*9)における気候変動Aリストへの選定などの高評価につながっています。

- * 8 Dow Jones Sustainability Index
世界の代表的なESG投資指数。ガバナンス・環境・社会の各側面から評価される。
- * 9 CDP
環境情報の開示を推進する国際環境NGO。気候変動のリスクの情報開示等に関する内容を評価する。

■ 対処すべき課題

今後も、新型コロナウイルス感染症や高まる地政学的リスクによる影響が懸念されることに加え、気候変動による異常気象、激甚化する自然災害、社会の急速なデジタル化、国内における少子高齢化など、厳しい事業環境が続くことが予想されます。

このような中、当社グループでは、2022年度より4年間の新たな中期経営計画をスタートしました。新中期経営計画においては、「リスクソリューションのプラットフォームとして、社会と共に成長する」ことをテーマに掲げ、レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループを実現するため、「Value（価値の創造）」「Transformation（事業の変革）」「Synergy（グループシナジーの発揮）」を基本戦略とし、「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」を基本戦略を支える基盤として取り組んでまいります。

基本戦略

Value (価値の創造)

「CSV×DX」取組みをグローバルに展開することで、気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献します。また、データやデジタルを活用したリスクコンサルティングを高度化し、補償・保障前後の商品・サービスの開発を進め、収益基盤を強化します。

Transformation (事業の変革)

主に「商品」「事業」「リスク」のポートフォリオ変革を進め、大規模自然災害やパンデミック等の発生にも耐えうる態勢を構築します。

Synergy (グループシナジーの発揮)

「1プラットフォーム戦略」によりグループ共通化・共同化・一体化を推進します。また、「生損保事業のシナジー」を進めるとともに、国内外のグループ各社のノウハウ等を活用し合う「グローバルシナジー」を追求し、グループの多様性を活かし連携を強化することで一層の成長につなげます。

基盤

サステナビリティ

ステークホルダーと当社グループ双方に重要度が高い社会課題である「地球環境との共生」「安心・安全な社会」「多様な人々の幸福」に取り組みます。

品質

社会の信頼とお客さまの満足を確認するとともに、透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスを実践します。

人財

基本戦略の実行を支える人財を確保するとともに、その能力・スキル・意欲を最大限に発揮できる環境を整備します。

ERM

リスク、リターン、資本の一体的管理による収益力と資本効率の向上に努め、政策株式の削減を進めます。

主な事業領域別の取組方針は次のとおりです。

国内損害保険事業においては、特色ある3つの損害保険会社、国内最大の販売網、日本有数の企業グループとの緊密な関係といった強みを活かして、トップラインを拡大し安定的な利益を創出してまいります。また、自動車保険の収益維持・拡大、火災保険の収益改善、新種保険の収益拡大により成長を実現するとともに、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保のミドル・バック部門を共通化・共同化・一体化する「1プラットフォーム戦略」を大胆に進め、事業費を削減し生産性向上を図ります。

国内生命保険事業においては、三井住友海上あいおい生命と三井住友海上プライマリー生命の強みであるチャンネル（損保代理店、金融窓販）を活かした顧客アプローチを強化し、収益を拡大してまいります。また、資産運用収益の拡大、事業の効率化、生産性の向上等により、収益力の向上を図るとともに、人生100年時代の社会課題である「健康寿命の延伸」「資産寿命の延伸」を解決する商品・サービスを提供し、ステークホルダーに価値を提供してまいります。

海外事業においては、ロイズ・再保険事業における収益を拡大させるとともに、強固な事業基盤を有するアジアにおいて市場の成長を捕捉してまいります。また、開拓余地の大きい米国や今後の市場成長が見込まれるアジア・新興国等での事業投資などにより、リスク分散を図り、資本効率の向上を実現してまいります。

リスク関連サービス事業においては、事故・災害を未然に防ぎ、また、事故・災害の影響を減らし回復を支援するサービスを、インターリスク総研を核としたグループ一体型運営で強化することにより、シームレスなリスクマネジメントサービスを提供してまいります。

さらに、当社グループは、2030年に目指す社会像として掲げる「レジリエントでサステナブルな社会」を実現すべく、引き続き多様なステークホルダーと連携し、社会課題の解決に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本事業報告（以下の諸表を含みます。）における金額及び株数は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しております。

(2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当期)
経 常 収 益	5,500,438	5,168,361	4,892,244	5,132,042
経 常 利 益	290,847	157,701	306,524	390,499
親会社株主に帰属する当期純利益	192,705	143,030	144,398	262,799
包 括 利 益	△79,701	△157,288	753,938	310,470
純 資 産 額	2,778,047	2,494,038	3,126,657	3,302,749
総 資 産	23,132,539	23,196,455	24,142,562	25,033,846

ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当期)
営業収益	百万円 117,939	百万円 130,128	百万円 216,887	百万円 124,693
受取配当金	117,778	129,968	216,724	124,536
保険業を営む子会社等	115,573	128,619	215,825	122,657
その他の子会社等	2,204	1,348	899	1,878
当期純利益	106,445	33,244	232,030	117,016
1株当たり当期純利益	181円58銭	57円72銭	411円03銭	211円25銭
総資産	百万円 1,654,513	百万円 1,656,210	百万円 1,766,273	百万円 1,700,359
保険業を営む子会社等株式等	1,430,635	1,430,635	1,496,497	1,422,745
その他の子会社等株式等	120,974	179,149	42,050	47,321

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ms-ad-hd.com>) に掲載しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ms-ad-hd.com>) に掲載しております。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ms-ad-hd.com>) に掲載しております。

(6) 企業集団の資金調達の状況

社債

部 門 名	内 容	発行総額
(国内損害保険事業)		百万円
三井住友海上火災保険株式会社	2021年11月発行 第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	150,000

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

部 門 名	金 額
(保険持株会社)	
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	0
(国内損害保険事業)	
三井住友海上火災保険株式会社	14,546
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	10,054
三井ダイレクト損害保険株式会社	36
(国内生命保険事業)	
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	121
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	91
(海外事業)	
海外保険子会社	2,353
その他	432

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

部 門 名	内 容	金 額
(国内損害保険事業)		
三井住友海上火災保険株式会社	神奈川静岡本部ビルに係る建物の取得 千葉ニュータウンセンターに係る建物の改修	2,075 2,082

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	1918年10月21日	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	損害保険業務	1918年6月30日	100,005百万円	100.0%	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	損害保険業務	1999年6月3日	39,106百万円	89.7%	—
a u 損害保険株式会社	東京都港区	損害保険業務	2010年2月23日	3,150百万円	49.0% (49.0%)	—
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	生命保険業務	1996年8月8日	85,500百万円	100.0%	—
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	生命保険業務	2001年9月7日	41,060百万円	100.0%	—
リトルファミリー少額短期保険株式会社	東京都品川区	少額短期保険業務	2019年8月1日	75百万円	95.0% (95.0%)	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	ベンチャー キャピタル事業	1990年12月6日	1,000百万円	100.0% (100.0%)	—
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業、 投資助言・代理業	1985年7月15日	2,000百万円	15.0% (15.0%)	—
MS & ADインターリスク総研株式会社	東京都千代田区	リスクマネジメント・ コンサルティング業務	1993年1月4日	330百万円	100.0%	—
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	持株会社	1988年10月21日	920,440千米ドル (112,652百万円)	100.0% (100.0%)	—
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	損害保険業務	1988年1月28日	5,000千米ドル (611百万円)	100.0% (100.0%)	—
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	損害保険業務	2001年3月29日	5,000千米ドル (611百万円)	100.0% (100.0%)	—
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	損害保険業務	1994年1月11日	5,000千米ドル (611百万円)	100.0% (100.0%)	—
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	損害保険業務	1978年12月12日	4,500千米ドル (550百万円)	100.0% (100.0%)	—
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	損害保険業務	2007年2月2日	2,500千米ドル (305百万円)	100.0% (100.0%)	—
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	損害保険業務	1965年12月15日	619,756千 ブラジルリアル (15,896百万円)	100.0% (100.0%)	—
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	持株会社	2017年11月8日	350,010千英ポンド (56,313百万円)	100.0% (100.0%)	—
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	損害保険業務	2017年12月11日	75,100千英ポンド (12,082百万円)	100.0% (100.0%)	—

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	損害保険業務	1994年9月19日	1,700千英ポンド (273百万円)	100.0% (100.0%)	—
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	損害保険業務	1988年11月29日	400千英ポンド (64百万円)	100.0% (100.0%)	—
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	損害保険業務	2000年1月7日	5,200千英ポンド (836百万円)	100.0% (100.0%)	—
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	損害保険業務	1972年7月28日	80,700千英ポンド (12,983百万円)	100.0% (100.0%)	—
Leadenhall Capital Partners LLP	イギリス ロンドン	投資運用業	2008年4月30日	2,848千米ドル (348百万円)	80.0% (80.0%)	—
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	損害保険業務	2010年8月19日	10,000千スイスフラン (1,325百万円)	100.0% (100.0%)	—
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	損害保険業務	2012年4月20日	84,000千ユーロ (11,482百万円)	100.0% (100.0%)	—
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	生命保険業務	2005年12月8日	5,000千ユーロ (683百万円)	100.0% (100.0%)	—
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	生命保険業務	2011年11月21日	46百万円	100.0% (100.0%)	—
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	損害保険業務	2016年1月4日	140,000千ユーロ (19,138百万円)	100.0% (100.0%)	—
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナンゲルベル	損害保険業務	2004年11月12日	41,875千ユーロ (5,724百万円)	100.0% (100.0%)	—
MSIG Asia Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	持株会社	2004年9月23日	63,195千 シンガポールドル (5,718百万円)	100.0% (100.0%)	—
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	損害保険業務	2004年9月23日	333,442千 シンガポールドル (30,173百万円)	100.0% (100.0%)	—
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	損害保険業務	1950年12月9日	26,500千 シンガポールドル (2,397百万円)	97.7% (97.7%)	—
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	損害保険業務	2008年8月1日	87,800千 オーストラリアドル (8,077百万円)	100.0% (100.0%)	—
Challenger Limited	オーストラリア シドニー	持株会社	1985年9月13日	2,453百万 オーストラリアドル (225,723百万円)	15.2%	—
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾 台北	損害保険業務	1961年9月22日	2,535百万 新台湾ドル (10,879百万円)	100.0% (100.0%)	—
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	損害保険業務	2004年9月8日	1,625百万香港ドル (25,428百万円)	100.0% (100.0%)	—
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	損害保険業務	2009年1月23日	625,000千中国元 (12,037百万円)	100.0% (100.0%)	—
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	損害保険業務	2007年9月6日	500,000千中国元 (9,630百万円)	100.0% (100.0%)	—

会社名	所在地	主要な 事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
BOCOM MSIG Life Insurance Company Limited (交銀人寿保險有限公司)	中華人民共和国 上海	生命保険業務	2000年7月4日	5,100百万中国元 (98,226百万円)	37.5%	—
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	損害保険業務	2009年2月2日	300,000百万 ベトナムドン (1,620百万円)	100.0% (100.0%)	—
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	損害保険業務	2001年11月2日	2,988百万 インドルピー (4,870百万円)	40.0% (40.0%)	—
Max Financial Services Limited	インド ナワーンシェヘル	持株会社	1988年2月24日	690,065千 インドルピー (1,124百万円)	21.9% (21.9%)	—
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンディーガル	生命保険業務	2000年7月11日	19,188百万 インドルピー (31,276百万円)	5.2% (5.2%)	—
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG Tbk	インドネシア ジャカルタ	生命保険業務	1984年7月17日	210,000百万 インドネシアルピア (1,806百万円)	80.0% (80.0%)	—
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	損害保険業務	1975年12月17日	100,000百万 インドネシアルピア (860百万円)	80.0% (80.0%)	—
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロombo	持株会社	1987年2月11日	1,324百万 スリランカルピー (543百万円)	15.0% (15.0%)	—
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	損害保険業務	1983年4月14日	142,666千 タイバーツ (525百万円)	86.4% (86.4%)	—
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	損害保険業務	1965年10月1日	350,000千 フィリピンペソ (829百万円)	48.5% (48.5%)	—
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	損害保険業務	1979年4月28日	1,511百万 マレーシアリング (44,001百万円)	65.4% (65.4%)	—
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	生命保険業務	1982年12月20日	200,000千 マレーシアリング (5,822百万円)	30.0% (30.0%)	—
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	損害保険業務	2009年9月18日	2,000千米ドル (244百万円)	51.0% (51.0%)	—

(注) 1. 上表は重要な子会社等について記載しております。

2. 資本金欄の()内には、当事業年度の末日の為替相場により換算した円貨額を記載しております。

3. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の()内には、間接所有に係る議決権比率を記載しております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
柄澤 康喜	取締役会長 会長執行役員	—	—
金杉 恭三	代表取締役 取締役副会長 副会長執行役員	あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社取締役社長	—
原 典之	代表取締役 取締役社長 社長執行役員 (グループCEO)	三井住友海上火災保険株式会社取締 役会長 会長執行役員	—
樋口 哲司	代表取締役 副社長執行役員 総合企画部、デジタルイノベーション 部副担当、データマネジメント部、 IT企画部、グローバル事業開発部、 広報・IR部、国際管理部、海外生保 事業部、監査部、資本政策、サステナ ビリティ、グループCFO	—	—
福田 真人	取締役 執行役員 販売	三井住友海上火災保険株式会社取締 役 副社長執行役員	—
遠藤 隆興	取締役 執行役員 経営全般補佐	あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社取締役専務執行役員	—
坂東真理子	取締役 (社外取締役)	学校法人昭和女子大学理事長 昭和女子大学総長 株式会社三菱総合研究所取締役 (社 外取締役)	—
有馬 彰	取締役 (社外取締役)	—	—
飛松 純一	取締役 (社外取締役)	外苑法律事務所弁護士 株式会社アマナ取締役 (社外取締役) 株式会社エーアイ取締役 (社外取締 役 (監査等委員)) 株式会社キャンディール取締役 (社外 取締役 (監査等委員))	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
ロッシェル・カップ	取締役（社外取締役）	Japan Intercultural Consulting マネージングプリンシパル（社長） 株式会社ライトワークス取締役（社外取締役）	—
神野 秀磨	監査役（常勤）	—	—
須藤 敦子	監査役（常勤）	—	—
千代田邦夫	監査役（社外監査役）	寺崎電気産業株式会社取締役（社外取締役（監査等委員）） 星和電機株式会社取締役（社外取締役（監査等委員））	公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
植村 京子	監査役（社外監査役）	深山・小金丸法律会計事務所弁護士 ソフトバンク株式会社取締役（社外取締役） マブチモーター株式会社取締役（社外取締役（監査等委員））	—

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、取締役坂東眞理子氏、有馬彰氏、飛松純一氏及びロッシェル・カップ氏並びに監査役千代田邦夫氏及び植村京子氏が一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
2. 当社は執行役員制度を導入しております。2022年3月31日現在の執行役員（執行役員を兼務する取締役を除きます。）は、次のとおりであります。

専務執行役員	大川畑 文 昭	人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、リスク管理部、監査部、グループCRO
執行役員	舩 曳 真一郎	経営全般補佐
執行役員	本 島 なおみ	ダイバーシティ&インクルージョン
執行役員	後 藤 仁 志	資産運用、金融サービス事業
執行役員	一本木 真 史	デジタルイノベーション部、グループCDO（デジタルイノベーション推進）、グループCIO（IT推進）、グループCISO（情報セキュリティ）、事務・システム
執行役員	新 納 啓 介	商品・再保険
執行役員	一 柳 若 菜	損害サービス
執行役員	川 手 環	海外事業
執行役員	嶋 津 智 幸	経営全般補佐

3. 2022年4月1日付で執行役員の異動がありました。同日現在の執行役員は、次のとおりであります。

会長執行役員	柄澤康喜	
副会長執行役員	金杉恭三	
社長執行役員	原典之	グループCEO
副社長執行役員	樋口哲司	総合企画部、デジタルイノベーション部副担当、グローバル事業開発部、広報・IR部、国際管理部、海外生保事業部、監査部、資本政策、サステナビリティ、グループCFO
専務執行役員(新任)	田村悟	人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、リスク管理部、監査部、グループCRO
執行役員	舩曳真一郎	経営全般補佐
執行役員	本島なおみ	ダイバーシティ&インクルージョン
執行役員	福田真人	販売
執行役員	一本木真史	デジタルイノベーション部、グループCDO (DX推進)
執行役員	新納啓介	経営全般補佐
執行役員	一柳若菜	損害サービス
執行役員	川手環	海外事業
執行役員	嶋津智幸	経営全般補佐
執行役員(新任)	川辺寿也	人事・総務部長
執行役員(新任)	白井祐介	経営全般補佐
執行役員(新任)	早川琢磨	資産運用、金融サービス事業
執行役員(新任)	津田卓也	データマネジメント部、IT企画部、事務・システム、グループCIO (IT推進)、グループCISO (情報セキュリティ)
執行役員(新任)	大和田博義	総合企画部長
執行役員(新任)	荒川裕司	商品・再保険
執行役員(新任)	鈴木啓司	リスク管理部長

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。

補欠監査役 目黒高三

(2) 会社役員に対する報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び支給対象となった人数

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬等	
				金銭報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)
取締役	12名	368	239	65	63
監査役	5名	80	80	—	—
計	17名	448	320	65	63

- (注) 1. 支給人数には、当事業年度中に退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
 2. 固定報酬には、当事業年度中に退任した取締役2名、監査役1名に対する報酬等を含んでおります。
 3. 当事業年度において支給した取締役7名の業績連動報酬等に、前事業年度の業績に基づく業績連動報酬等の引当金繰入額との差額△1百万円が発生いたしましたが、上表には反映しておりません。

ロ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、2019年2月14日、同年5月20日及び2021年5月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等を以下のとおり決議しております。

- a. 基本方針
- ・当社グループのガバナンス強化及び中長期的な企業価値向上を目的とします。
 - ・会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度とします。
 - ・グローバル企業として競争力のある報酬水準とします。
- b. 決定プロセス
- (a) 取締役の報酬等
- ・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により、株主総会の決議により定められた金額の範囲内で決定します。
 - ・報酬委員会は、取締役の報酬等の額及び役員報酬等の決定に関する方針等について取締役会に助言します。
 - ・取締役会は、報酬委員会の助言を最大限尊重します。また、報酬等の額は、取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認したうえで決定します。

なお、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会の助言が最大限尊重されていることや取締役会で決議した報酬体系に沿っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(b) 監査役の報酬等

- ・株主総会の決議により定められた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定します。

c. 報酬の概要

(a) 報酬の構成

	固定報酬	業績連動報酬	
		金銭報酬	株式報酬
取締役（社外取締役を除きます。）	○	○	○
社外取締役	○	—	—
監査役	○	—	—

- ・固定報酬と業績連動報酬で構成します。社外取締役及び監査役は固定報酬のみとします。
- ・固定報酬は役位別に定めています。
- ・業績連動報酬は会社業績を踏まえて決定します。
- ・業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成します。
- ・固定報酬は当事業年度に月給し、業績連動報酬は事業年度終了後に支給します。
- ・役員報酬の標準的な構成比率は、役位に応じて次のとおりです（社外取締役及び監査役を除きます。）。

<取締役社長>

業績連動報酬の比率を他の役位以上とする構成としています。

(標準割合)

【固定報酬】 50%	【業績連動報酬】 金銭報酬 25%	【業績連動報酬】 株式報酬 25%
---------------	-------------------------	-------------------------

<その他の役位>

役位に応じて固定報酬、業績連動報酬の割合が異なる構成としています。

(標準割合)

【固定報酬】 約60%～約70%	【業績連動報酬】 金銭報酬 約20%	【業績連動報酬】 株式報酬 約10%～約20%
---------------------	--------------------------	-------------------------------

(b) 株式報酬の内容

- ・ 株式報酬は、譲渡制限付株式による支給とし、原則として役員退任時に譲渡制限を解除します。
- ・ 在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限付株式について、譲渡制限期間中の無償取得を行い、又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとします。

譲渡制限付株式報酬制度の概要	
対象取締役	社外取締役以外の取締役
支給する金銭報酬債権額（上限）	年額 2 億円
割り当てる株式の種類	普通株式 (譲渡制限付株式割当契約において譲渡制限を付したもの)
割り当てる株式の総数（上限）	年13万株
譲渡制限期間	割当日から当該対象取締役が当社の取締役その他取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間

d. 業績連動報酬に係る業績指標等

- ・ 業績連動報酬は会社業績と連動し、財務指標と非財務指標をもとに決定します。
- ・ 財務指標と非財務指標は、グループ中期経営計画「**Vision 2021**」を踏まえて選定したものであり、指標の内容及び選定理由は以下のとおりです。

(a) 財務指標

- ・ 財務指標は、単年度の業績を役員報酬に反映するための指標です。

指標	選定理由
グループ修正利益 ^(※1)	グループ中期経営計画「 Vision 2021 」において、グループ修正利益及びグループ修正ROEの数値目標を掲げていること、また、連結当期純利益がグループの重要な業績指標であることを踏まえ選定したものです。
連結当期純利益	
グループ修正ROE ^(※2)	

*1 グループ修正利益

連結当期利益 + 異常危険準備金等繰入額 - その他特殊要因 (のれん・その他無形固定資産償却額等) + 非連結グループ会社持分利益

*2 グループ修正ROE

グループ修正利益 ÷ [修正純資産 (連結純資産 + 異常危険準備金等 - のれん・その他無形固定資産) の期初・期末平均]

(b) 非財務指標

- ・非財務指標は、中長期の業績に寄与する取組みを役員報酬に反映するための指標です。

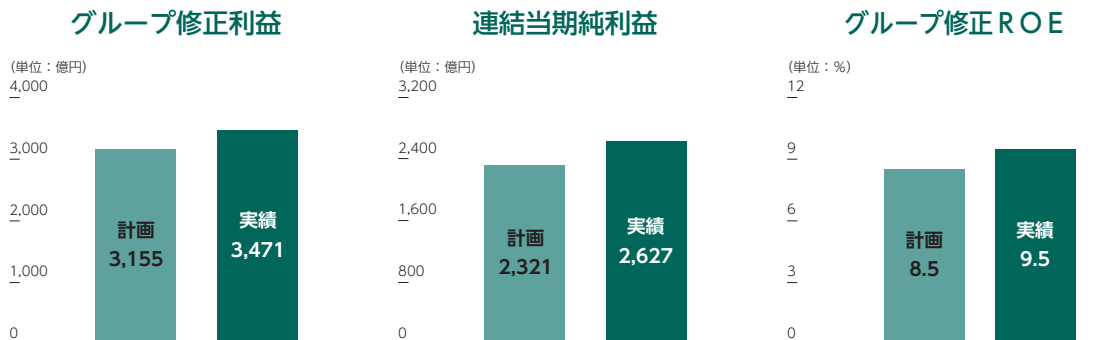
	評価項目	選定理由
サステナビリティ	○サステナビリティ重点課題 ・新しいリスクに対処する ・事故のない快適なモビリティ社会を作る ・レジリエントなまちづくりに取り組む ・「元気で長生き」を支える ・気候変動の緩和と適応に貢献する ・自然資本の持続可能性向上に取り組む ・「誰一人取り残さない」を支援する ○社会の信頼に応える品質 ○社員がいきいきと活躍できる経営基盤	「Vision 2021」において、「サステナビリティ重点課題」を掲げ、「社会の信頼に応える品質」と「社員がいきいきと活躍できる経営基盤」とともに、社会との共通価値を創造していくため、非財務指標の評価項目に選定したものです。
重点戦略	○グループ総合力の発揮 ○デジタルイノベーションの推進 ○ポートフォリオ変革	「Vision 2021」において、左記3項目を「重点戦略」としているため、非財務指標の評価項目に選定したものです。

(c) 財務指標、非財務指標の適用方法

- ・業績連動報酬の算定における財務指標と非財務指標の割合は、「50：50」を標準としています。
- ・適用係数は標準1.0に対して財務指標は0～3.0、非財務指標は0.5～1.5の幅で変動します。
- ・業績連動報酬は、金銭報酬、株式報酬それぞれについて、役員別基準額をもとに、以下のとおり算定します。
金銭報酬：役員別基準額×会社業績係数（財務指標×80%＋非財務指標×20%）
株式報酬：役員別基準額×会社業績係数（財務指標×20%＋非財務指標×80%）
- ・金銭報酬は、財務指標の割合を非財務指標より高くすることにより、単年度の業績を、より反映する構成としています。
- ・株式報酬は、非財務指標の割合を財務指標より高くすることにより、中長期的な企業価値向上に寄与する取組みの評価を、より反映する構成としています。

(d) 当事業年度の財務指標、非財務指標の実績
 <財務指標>

	実績値	計画	計画比
グループ修正利益	3,471億円	3,155億円	110.0%
連結当期純利益	2,627億円	2,321億円	113.2%
グループ修正ROE	9.5%	8.5%	+1.0ポイント



<非財務指標>

評価項目	評価の結果
サステナビリティ	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・新たなリスクやビジネスに対応した商品・サービスの開発・提供 ・事故防止や安全運転に資する商品・サービスの開発・提供 ・お客さま満足度 等
重点戦略	以下の観点などを踏まえた評価の結果、標準並みの評価となりました。 ・グループ各社のノウハウを活用したシナジー取組みの推進 (商品、損害サービス等) ・デジタルイゼーション取組みの進展 ・ポートフォリオ変革 等

e. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

<取締役の報酬>

2018年6月25日開催〔第10期定時株主総会〕

年額5億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額1億円以内）とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は5名）です。

2019年6月24日開催〔第11期定時株主総会〕

新たに、事後交付による譲渡制限付株式報酬制度を導入すること及び社外取締役以外の取締役に對して譲渡制限付株式を割り当てるために支給する金銭報酬債権の総額を年額2億円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役以外の取締役の員数は7名です。

<監査役の報酬>

2009年6月25日開催〔第1期定時株主総会〕

年額1億1,000万円以内とする旨を決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(3) 責任限定契約・補償契約

氏名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
(社外取締役) 坂東 眞理子 有馬 彰 飛松 純一 ロッシェル・カップ	<責任限定契約の内容の概要> 当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
(社外監査役) 千代田 邦夫 植村 京子	<補償契約の内容の概要> 該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社及び主要な子会社等の取締役、監査役及び執行役員等	当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が、その職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の兼職につきましては、前記「2 会社役員に関する事項 (1) 会社役員の状況」に記載のとおりであります。兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
坂東 真理子 (社外取締役)	4年9か月	当事業年度中に開催の取締役会12回すべてに出席しております。	取締役会などにおいて主に行政、人材育成分野やダイバーシティ推進などに関する豊富な知見及び経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言を行い社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。当事業年度に開催された報酬委員会では、委員長として役員報酬の審議に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
有馬 彰 (社外取締役)	3年9か月	当事業年度中に開催の取締役会12回すべてに出席しております。	取締役会などにおいて主に大企業での企業経営者としての豊富な知見及び経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言を行い社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。当事業年度に開催された人事委員会では、委員長として役員人事の審議に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
飛松 純一 (社外取締役)	3年9か月	当事業年度中に開催の取締役会12回すべてに出席しております。	取締役会などにおいて主に弁護士として海外を含む企業法務全般に関する豊富な知見及び経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言を行い社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。当事業年度に開催された品質向上・コンプライアンス委員会では、法令遵守の観点で的確な助言を行うとともに、ガバナンス委員会では委員長としてコーポレートガバナンスに関する知見を活かし適宜必要な助言を行い、当社の中長期的な企業価値の向上に寄与しております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
ロッシェル・カップ (社外取締役)	1年9か月	当事業年度中に開催の取締役会12回すべてに出席しております。	取締役会などにおいて主に異文化コミュニケーションに関する豊富な知見、日本及び海外における経営コンサルタントとしての経験に基づき、経営の監督と経営全般への助言を行い社外取締役に求められる役割・責務を果たしております。また、人事委員会及び報酬委員会の委員として、役員的人事や報酬の審議に携わり、当社のコーポレートガバナンスの向上に寄与しております。
千代田 邦夫 (社外監査役)	5年9か月	当事業年度中に開催の取締役会12回すべて、監査役会11回すべてに出席しております。	取締役会、監査役会において主に公認会計士としての会計及び監査に関する豊富な知見及び経験に基づいた発言や提言等を適宜行うことにより経営の監査機能を果たしております。
植村 京子 (社外監査役)	4年9か月	当事業年度中に開催の取締役会12回すべて、監査役会11回すべてに出席しております。	取締役会、監査役会において主に弁護士としての豊富な知見及び経験に基づいた発言や提言等を適宜行うことにより経営の監査機能を果たしております。

(注) 各氏の在任期間は、就任日から2022年3月31日までの期間であります。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	6名	81	—

(注) 保険持株会社からの報酬等の内訳は、社外取締役57百万円、社外監査役24百万円であります。

(4) 社外役員の意見

「3 社外役員に関する事項」(1)から(3)の内容に対する社外役員の意見はありません。

4 株式に関する事項

(1) 株式数

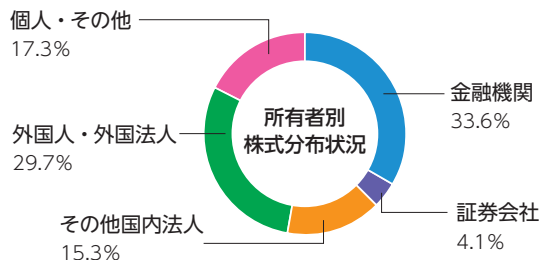
発行可能株式総数 900,000千株

発行済株式の総数 593,632千株

(注) 2021年7月27日に譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより前期末と比べて、159千株増加しております。

(2) 当年度末株主数 72,689 名

(3) 大株主



株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	86,338	15.8
トヨタ自動車株式会社	52,610	9.6
日本生命保険相互会社	36,325	6.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	24,748	4.5
JP MORGAN CHASE BANK 380055	16,465	3.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	8,880	1.6
パークレイズ証券株式会社	6,574	1.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	6,293	1.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	6,222	1.1
住友生命保険相互会社	6,077	1.1

- (注) 1. 当社は自己株式46,187千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4) 事業年度中に会社役員に対して交付した当該保険持株会社の株式

	株式の数	株式の交付を受けた者の人数
取締役（社外役員を除きます。）	12,649株	6名
社外取締役（社外役員）	—	—
取締役以外の会社役員	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬制度の概要につきましては、「2 会社役員に関する事項 (2)会社役員に対する報酬等」に記載しております。
2. 当社取締役（社外役員を除きます。）は、当社取締役及び執行役員の職務執行の対価として本表に記載の株式を交付されましたが、上記の他、当社の主要な子会社の取締役及び執行役員の職務執行の対価として23,012株の株式を交付されております。

5 新株予約権等に関する事項

インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ms-ad-hd.com>) に掲載しております。

6 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 山田 裕行 指定有限責任社員 廣瀬 文人 指定有限責任社員 石井 顕一	73	1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、コンプライアンス対応支援業務についての対価を支払っております。 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注) 1. 当社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は866百万円であります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の金額には金融商品取引法に基づく監査等の報酬等の額を含めております。

(2) 責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

ロ 当社の会計監査人以外の監査法人が当社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしている事実

当社の重要な子法人等のうち海外の子法人等については、有限責任 あずさ監査法人以外の監査法人により監査を受けております。

7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8 業務の適正を確保するための体制

当社では「MS & ADインシュアランス グループ 内部統制システムに関する基本方針」を定め、会社法で求められる体制に加え、「財務報告の信頼性を確保するための体制」を体制整備の重要な視点としています。

当社はこの基本方針に沿って体制を整備するとともに、毎年、体制の構築及び適切な運用が行われているか点検を行い、取締役会に報告しております。

業務の適正を確保するための体制につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ms-ad-hd.com>) に掲載しております。

9 特定完全子会社に関する事項

インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ms-ad-hd.com>) に掲載しております。

10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12 その他

該当事項はありません。